

賃貸借契約解約申込書

この度、下記のとおり賃貸借契約を解約し貸室を退去しますのでお届けいたします

届出年月日	西暦	年	月	日	入居日	西暦	年	月	日
物件の住所									
物件名							号室		
新住所									
敷金返還先	銀行			支店		普通・当座			
	口座番号			名義					
ご連絡先	電話番号								
	メールアドレス @								
引越し日	西暦		年	月	日				

氏名

印

退去理由									
契約解除日	西暦	年	月	日					
退去立会い日時	西暦	年	月	日	午前・午後	時頃			

(ご注意とお願い)

契約解除日

本書到着日から、契約書に記載された解約予告期間を経ての解約となります。

あらかじめ契約書を確認して頂き、余裕をもってご提出願います。

なお、受付日は郵送の場合は消印日、メール・FAXの場合は受信日となります。

メール・FAXの場合は、お手数でも到着確認の連絡をしてください。

退去(明渡し)

退去は住居を明渡し、鍵の返還時に完了したものと認定致します。

賃料等

契約解除日以前に住居を退去した場合でも契約解除日まで発生致します。

解約月の家賃、共益費等は当月分を満額お支払い頂いた上、精算時に日割分を返金致します。

そのため、解約最終月につきましては、満額お家賃をご入金ください。

公共料金

各供給機関に事前に連絡し、必ず退去日までに清算して下さい。未払いの場合は新住所もしくはご契約時の保証人様に直接請求となりますのでご注意ください。

郵便物

事前に郵便局への転送手続きをお願い致します。退去後に郵送された重要郵便物の紛失等に関しましては一切責任を負いかねますのでご注意ください。

敷金返還

敷金は原状回復リフォーム完工後、3週間以内にご指定の金融機関にお振込みとなります。尚、振込み手数料は借主様負担となります。

残存物

部屋の明渡し終了後、残存物がある場合には敷金より借主様負担にて処分をさせて頂きます。又、処分後の買取請求、補償等には一切応じられませんのでご注意ください。

郵送先

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-18-4 フォルティーノ8F
株式会社リーベハウス 管理課
TEL : 03-5713-1606 FAX : 03-3738-1611 MAIL : lh-kanri@relo.jp